

平成30年7月7日

会員各位

一般社団法人京都府理学療法士会  
会長 麻田 博之

【平成30年6月18日発生の大阪北部地震被災者に対する年会費免除について】

平素より本会運営にご協力賜り誠にありがとうございます。  
先日の大阪府北部の地震において被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。  
また、復興のためにご尽力いただいております皆様に敬意を表します。  
さて、日本理学療法士協会より、今回の地震で被災された会員に対し、規程に基づき、  
年会費免除および見舞金支払い手続きの通知がありました。  
なお、今回は『6/18に発生した地震によって被災された方』が対象となります。

記

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震で家屋損壊に遭われた会員への見舞金支給  
および年会費の免除について

本会「会費減免・見舞金等の支給に関する規程」に基づき、災害発生時に会員が居住し  
ていた自宅が罹災した場合、見舞金の支給ならびに会費の免除をいたします。

<https://support.japanpt.or.jp/privilege/welfare/S05/> (マイページ内リンク)

添付資料をご確認いただき、それぞれの規準に該当する方は、「見舞金・弔慰金および  
会費免除申請書」に必要事項を記入の上、自治体が発行する「罹災証明書(コピーで可)」  
を添付して日本理学療法士協会事務局へ直接ご郵送ください。

申請期限:2018年12月28日(金)

※罹災証明書(コピー)は1通で結構です。

罹災証明書につきましては、最寄りの市町村へご申請ください。

(<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/risaisyoumeisyo.html>)

ご不明な点がございましたら、日本理学療法士協会までご連絡ください。

【送付先】

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-8-5

公益社団法人日本理学療法士協会 事務局 経理課 会費担当者宛